

# 令和7年度通学路検討会の対策一覧表

園・学校等	区分 ×：交通 ○：防犯	点検箇所	理由や気づいた点 (学校による点検)	対策状況の結果について			
				学校・園	主管課	浦安市による対応	警察等による対応
浦安小学校	×	体育館側T字路	朝夕の自転車の通行料が多く、スピードも出ている。カーブミラーもなく、見通しが悪いので危ない。カーブミラー、もしくは一時停止等の注意喚起の看板の設置の検討を希望する。	定期的に登下校の見守りを行う。学級での安全指導を継続的に行う。	市民安全課	カーブミラーの新規設置については、『浦安市道路反射鏡設置基準』に基づき行っている。当該箇所は、「隅切りがあり、見通しが確保されている場合」に該当していることから、設置しないものとしている。そのため、設置基準に則り見送りとする。(R7)	
見明川小学校	×	学校付近の交通量の多い交差点	交通量が多い。自転車や車が多い。 【要望】登下校時に横断歩道に立つ警察や警備員の方に安全確認をお願いする。	交通量の多い交差点を経路とする児童に左右の安全確認を指導徹底する。	浦安警察署		パトロールの継続的な実施。(R7)
美浜南小学校	×	エルシティ新浦安北側道路	児童登校時、通勤の車が通過する割合が高く、スピードも出ている。大型バスや大型トラック、コンテナ車の通行も多い。 【要望】雨の日には特に車両が増えるので、警察官の見守り等をお願いしたい。	PTA及びボランティアによる交通指導を行っている。安全確認しながら信号を渡るよう継続指導。	浦安警察署		パトロールの継続的な実施。(R7)
舞浜小学校	×	舞浜小学校の職員玄関校門付近	舞浜小学校の校門前の歩道から車道に車両で出る際に、みどり橋の柱が広い死角を作っており、車道の右手から走ってくる車両を目視で確認しづらく、交通事故の恐れがある。車道にミラーを設置していただきたい。		教育施設課 市民安全課	校舎内のミラー設置は、教育施設課で対応済。カーブミラーの新規設置については、『浦安市道路反射鏡設置基準』に基づき行っている。当該箇所は、「私有地の出入口又は私道（その両端が市道に接しているものであり、不特定多数の人が利用する道路とし、かつ、一般の交通の用に供されるものとする。）から市道の方向を確認するためのものである場合」に該当していることから、設置しないものとしている。そのため、設置基準に則り見送りとする。(R7)	
	×	富士見5丁目	児童の通行量が多く、道路の道幅が狭いため車両との接触事故が心配される。また、車道外側線が薄いため、児童の歩道を歩く意識も薄くなっている。車道外側線の白色をはっきりとしてほしい。		市民安全課	区画線の劣化具合を踏まえ、市全体の中から優先度を判断し、順次対応している。要望のあった箇所については、今後、補修箇所を選定する際の参考とする。(R7)	
美浜北小学校	×	美浜北小学校と美浜公民館の間の道路	交通量は少ないが、児童が多く使用する。信号機がない。歩行者用信号の設置を要望。	警備員による交通誘導をしている。	浦安警察署		交通量も少なく、警備員もいることから歩行者用信号機の設置は見送り。(R7)
	×	美浜4丁目道路	住宅街から自動車や自転車が出てくる可能性がある。横断歩道の設置を要望。	自動車や自転車来る危険を予測し、安全確認をしながら横断するよう指導を徹底する。	浦安警察署		近くに横断歩道があることから、設置することは見送り。(R7)
	×	美浜北小学校北側の道路	交通量は少ないが、児童が多く使用する。信号機がない。歩行者用信号の設置を要望。	見守り隊（地域の方）による交通誘導をしている。	浦安警察署		交通量も少なく、見守り隊もいることから歩行者用信号機の設置は見送り。(R7)
	○	美浜公園	美浜公園周辺は樹木が多く茂り、日光や見通しが遮られる。薄暗い雰囲気。樹木を適切に選定し、明るい雰囲気にしてほしい。		みどり公園課	冬期に樹木の剪定を行っている。(R7) ※夏場の日陰や近隣施設との緩衝緑地としての役割もあるので全体的な剪定は難しい。	
高洲小学校	○	レジアスフォートAB棟の間	歩道がないため通り抜けに危険が伴う。歩道がある通路のみ通行可とし、この通路は通行禁止とする。	歩道がある通路のみ通行可とし、この通路は通行禁止とする。		私道のため、対応不可。(R7)	

園・学校等	区分 ×：交通 ○：防犯	点検箇所	理由や気づいた点 (学校による点検)	対策状況の結果について			
				学校・園	主管課	浦安市による対応	警察等による対応
明海南小学校	×	明海南小学校校庭とアートグレイスの間	最近、観光バスが通ることが増えて危ない。 【要望】 観光バスを通らないようにしてほしい。	学級での安全指導を継続して行う。	浦安警察署		観光バスを通行不可にする規制等はあるが、難しい。(R7)
	○×	明海第3街区公園	公園の設備の腐食が進んでいる。安全面の点検をお願いしたい。	壊れている施設には近寄らないように指導している。	みどり公園課	遊具・ベンチについては年1回(12月～翌2月頃)業者による点検を実施しており、危険度の高い破損等が確認された場合は改修工事を実施する。(R7)	
	×	明海1丁目のT字路	通学路にある横断歩道の交差点を車両がUターンをするため、通学時に危険である。Uターン禁止等の交通規制を設定してほしい。	通学路の見守りボランティアに交差点の見守りをお願いしている。	浦安警察署		Uターン禁止の交通規制は、幹線道路に行っており今回も見送り。(R7)
東野小学校	×	東野小付近の歩道	歩道上への自転車乗り入れ禁止帯 【要望】歩道上の赤い塗装の再塗装。道路上に自転車走行帯を整備されたので、取り締まりもかねて強くお願いしたい。		市民安全課	車道部分に矢羽根型路面標示の設置を行っており、原則自転車が歩道を走行することができない箇所のため、再塗装の必要はないと考える。(R7)	
入船小学校 入船中学校	×	境川わかしお歩道橋	本来、自転車は降りて通行することになっているが、自転車に乗って走行している方が多く、猛スピードで駅に向かっていて、本校の児童や東京学館へ向かう生徒と交錯して大変危険である。 【要望】警察の方にも交通指導していただきたい。		浦安警察署 市民安全課 保健体育安全課	早朝自転車安全利用指導(R1～R7)	早朝自転車安全利用指導(R1～R7)
	×	入船3丁目道路	朝、駅方面に向かう自転車や自動車の交通量が多い。また、通勤通学者の自転車が歩道を走ったり、スピードを出したりするため、児童との接触の危険がある。児童が横断するときや信号待ちのときに車両等との接触が危惧される。自転車は車道を走るように警察の方に呼びかけをしてほしい。	児童には自転車で気を付けて横断歩道を渡るよう指導している。	浦安警察署 市民安全課 保健体育安全課	警察と連携し、街頭啓発活動を継続していく。(R7)	
浦安中学校	×	テニスコート脇の歩道	テニスコート脇の歩道について、歩行者と自転車通行者のトラブルが多い。自転車通行帯と歩道帯の区別をつけてほしい。		市民安全課	歩道の幅員が広くないため、歩道内を歩行者用と自転車用に通行区分を分けることは難しい。(R7)	
	○	猫実川歩道橋付近	雑草が生い茂り、横断歩道に差し掛かる歩行者の見通しが悪い。雑草の伐採を依頼したい。		みどり公園課	年間3回定期的に樹木及び緑石の目地の除草を行っている。(R7)	
若草認定こども園	○	猫実5丁目より先の江戸川沿いの歩道、船宿あたり	日中上人通りが少なく、防犯上危険である。 【要望】市の防犯パトロール等	保護者会等で防犯上の危険箇所として周知する。	浦安警察署 市民安全課 保健体育安全課	青色防犯パトロールカーに情報伝達(R1～R7) 学期明けの早朝市内パトロールを実施(R1～R7)	引き続き市内パトロールを実施(R1～R7)
	×	歩道が完備されていない道路	歩道が完備されていない道路が多く、入り組んで複雑なため全体的に危険である。 【要望】市の防犯パトロール等	保護者会等で防犯・安全上の危険箇所として周知する。	浦安警察署 市民安全課 保健体育安全課	青色防犯パトロールカーに情報伝達(R1～R7) 学期明けの早朝市内パトロールを実施(R1～R7)	引き続き市内パトロールを実施(R1～R7)
入船南認定こども園	×	入船西エスレート前歩道	自転車の歩道走行は幼児・児童・高齢者以外は禁止だが、スピードを出して歩道走行する自転車が多く危険。 【要望】路面の表示と看板が、入船西エスレート側から来た自転車からは見にくいので、貼る場所を増やしていただきたい。	登降園児に門付近で見守りを行い、保護者や園児に注意喚起を行う。	市民安全課	自転車キャンペーン等を継続実施して注意喚起を継続する(R7) 看板を設置しました。(R7)	

園・学校等	区分 ×：交通 ○：防犯	点検箇所	理由や気づいた点 (学校による点検)	対策状況の結果について			
				学校・園	主管課	浦安市による対応	警察等による対応
海楽中央自治会	×	「消防本部前」交差点 海楽2丁目角から北栄4丁目横断歩道	通学路の安全誘導を行っており、改善策を提案する。信号のタイミング調整、車両への注意喚起の看板設置を要望。		浦安警察署 市民安全課	当該箇所は、千葉県が管理している道路であることから、看板設置の要望については、千葉県の窓口となる葛南土木事務所に申し伝えた。(R7)	歩行者用信号と車両用信号のタイミングを調整することは難しいため見送り。(R7)
高洲自治会	×	高洲3丁目のバス通り	ガードレールが塗切れている場所がある。ガードレールの設置を要望。		道路政策管理課	以前より要望が上がっている箇所であり、道路政策管理課で引き続き車両用防護柵または横断防止柵の必要性を検討していく。(R7)	